



第322回 人事・経営研究会

<Webセミナー>

企業型DC(確定拠出年金)-I

～企業型DC知っていますか～

三井住友海上火災保険株式会社
個人金融サービス部 営業推進チーム

《資料の取扱いについて》

本資料はJIPCLUB会員に提供しています。同業及び競合者への開示、提供は厳禁です。

企業型 D C（確定拠出年金）の概要

退職給付制度の普及状況

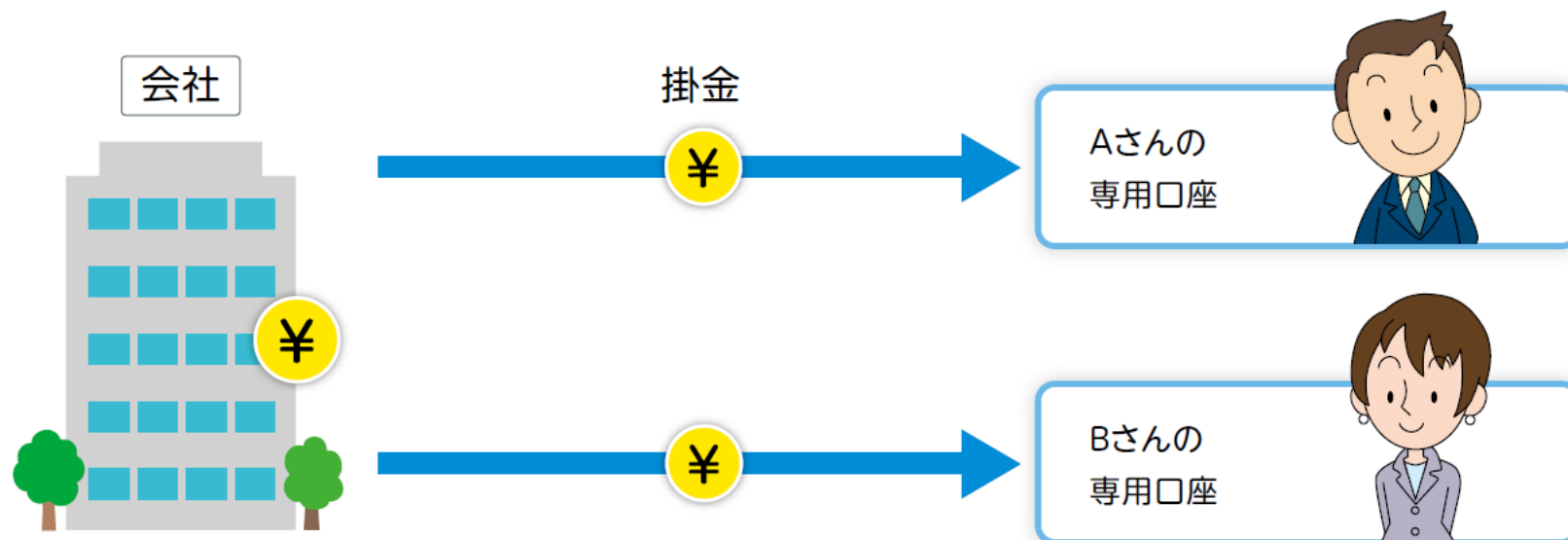
企業型 D C のメリット

企業型DC(確定拠出年金)の概要

企業型DC(確定拠出年金)の概要

企業型DCは、企業が掛金を拠出し、従業員がその掛金を運用して将来の年金資産をつかっていく「**企業年金制度**」です。

- 企業は、従業員ごとに毎月の掛金額を決定し拠出します。
- 掛金は、従業員ごとのDC専用口座で管理されます。
- 従業員は、自らの判断で掛金を運用します。



企業年金制度のはじまり

【企業の課題】

退職金の支払い時にまとまった資金が必要
(経営を圧迫しかねない)

【課題解決の方法】

利息を上乗せし、分割で支払う (年金払い)

⇒従業員にとっても、受給総額が増え、退職後の生活も安定

企業年金制度は、「**退職給付制度**」の一つ

企業年金の歴史～企業型DCの誕生～

1949年 初の企業年金制度

～国による法整備～

1962年 税制適格退職年金

1966年 厚生年金基金

～新しい企業年金制度の誕生～ バブル崩壊、運用成績の悪化

2001年 確定拠出年金制度（企業型DC、iDeCo）

2002年 確定給付企業年金

退職給付制度の普及状況

退職給付制度の実施状況

(単位：%)

	退職給付制度 がある	退職給付制度 がない
全体	74.9	24.8
1,000人以上	90.1	8.8
300人～999人	88.8	11.1
100人～299人	84.7	15.1
30人～99人	70.1	29.5

出所：厚生労働省「就労条件総合調査（令和5年）」から三井住友海上が作成

退職給付制度の実施状況

退職給付制度がある企業のうち、当該制度を実施している割合

(単位：%)

	退職一時金 あり	企業年金 あり	内訳		
			一時金 のみ	両制度	年金 のみ
全体	90.4	31.0	69.0	21.4	9.6
1,000人以上	73.0	74.1	25.9	47.1	27.0
300人～999人	82.1	58.1	41.9	40.2	17.9
100人～299人	86.8	39.7	60.3	26.5	13.2
30人～99人	93.4	22.8	77.2	16.2	6.6

出所：厚生労働省「就労条件総合調査（令和5年）」から三井住友海上が作成

企業年金制度の実施状況

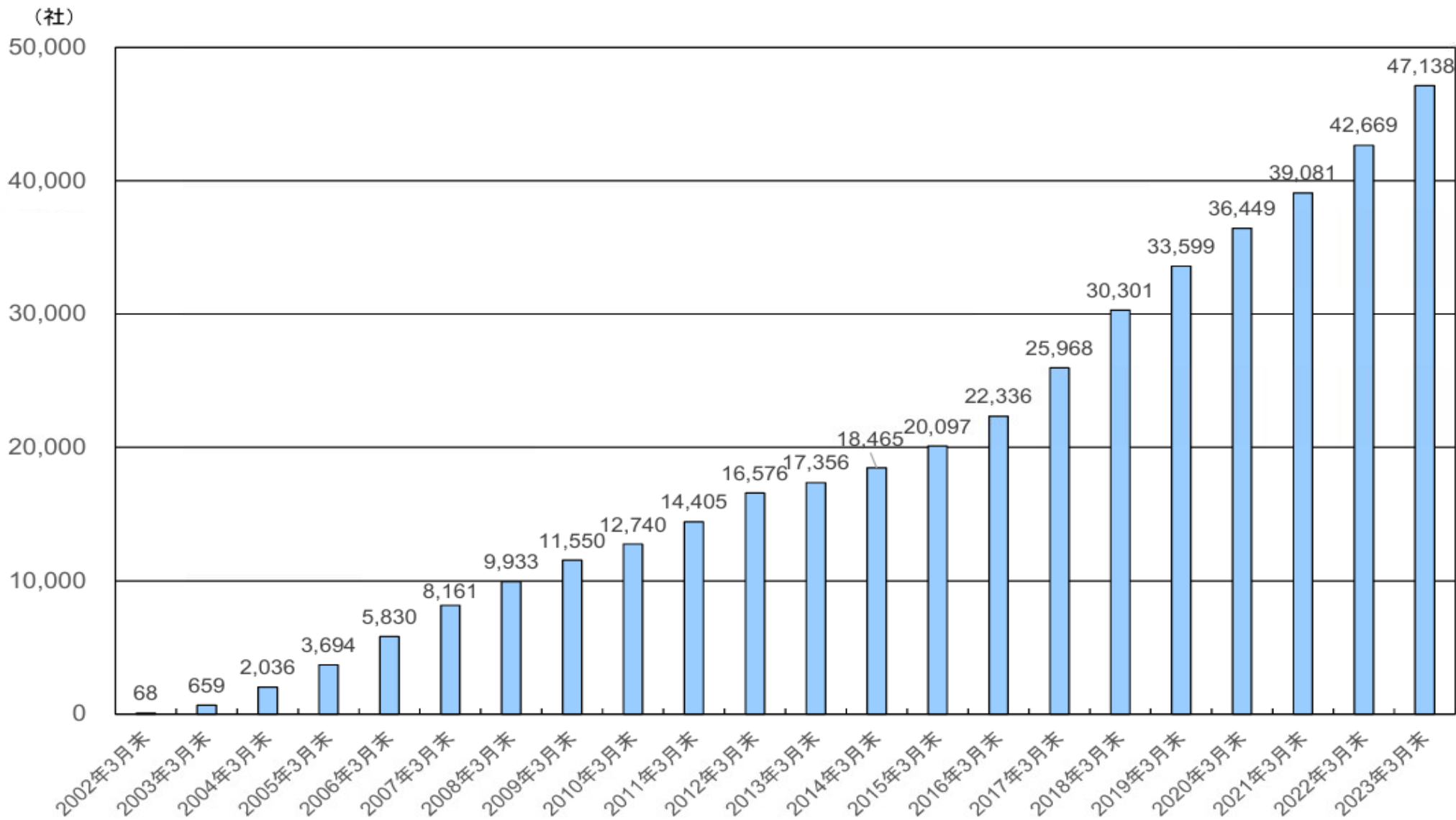
企業年金制度がある企業のうち、当該制度を実施している割合

(単位：%)

	企業型DC	DB	厚年基金	企業独自
全体	50.3	44.3	19.3	3.0
1,000人以上	70.9	62.0	6.6	5.0
300人～999人	58.3	55.6	9.9	1.9
100人～299人	49.5	48.1	15.2	1.6
30人～99人	45.8	36.2	26.5	3.9

出所：厚生労働省「就労条件総合調査（令和5年）」から三井住友海上が作成

企業型DCの実施企業数の推移



出所：運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料（2023年3月末）」

企業型 D C のメリット・デメリット

退職給付制度の比較 【概要】

確定拠出年金（企業型DC）

拠出額が決められている企業年金制度。
年金資産が個人別に管理され従業員
自身が運用の責任を負う。
運用実績に応じて将来の受取額が
変動する。

確定給付企業年金（DB）

将来の給付額があらかじめ決まっている
企業年金制度。
運用の責任は会社が負う。

中小企業退職金共済

中小企業のための退職金積立制度。
運営主体は(独)勤労者退職金共済機構。

退職一時金

企業が実施する退職金制度。
各企業で自由な設計が可能。

退職給付制度の比較 【会計・税務の取扱い】

確定拠出年金（企業型DC）

キャッシュフローの平準化。
掛金は毎月損金計上。

確定給付企業年金（DB）

キャッシュフローの平準化。
退職給付引当金を負債計上。

中小企業退職金共済

キャッシュフローの平準化。
掛金は毎月損金計上。

退職一時金

退職金支給時に一括で損金計上。

退職給付制度の比較 【留意点】

確定拠出年金（企業型DC）

中途退職しても原則60歳まで受け取れない。
従業員への投資教育が必要。
退職事由による減額ができない(除く事業主返還)。

確定給付企業年金（DB）

積立基準が法令で定められている。
給付額が決まっているため、積立不足が生じると追加拠出が必要。

中小企業退職金共済

加入できる企業規模に制限がある。
機構の運用状況により受取額に変動が生じる。
運用結果は全加入企業で共有する。

退職一時金

退職時に一括でキャッシュアウトするため、計画的な資金準備が必要。

<メリット>

- ・掛金が全額損金算入できる
- ・退職金の費用が平準化できる
- ・積立不足が発生しない
- ・掛金設定の自由度が高い

<デメリット>

- ・従業員教育が必要

MS&AD

三井住友海上